

事業費補助金調査票(表)

補助金名	成田商工会議所補助金
------	------------

担当課	経済部 商工課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	07	01	02	10 - 20
事業名	商工団体支援事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	市単				
補助の種類	事業				

R5実施計画額	2,850	千円
R4予算額	2,850	千円
R3決算額	2,365	千円
R2決算額	2,354	千円
R1決算額	2,837	千円
H30決算額	2,840	千円
H29決算額	2,790	千円

事業の趣旨・目的	本市の商工業の総合的な発展と地域商工業の振興を図るため、成田商工会議所の事業に要する経費に対し支援を行う。			補助対象者	【補助対象者】								
	開始年度	不明			・成田商工会議所								
根拠法令等	(市)成田市商工業団体事業費補助金交付要領			補助率	【補助対象経費】								
留意事項					・成田市商店会連合会事業に係る経費								
決算内訳	令和 3 年度決算額等 (単位:千円)			成果指標	・電車道ライトアップ事業に係る経費								
		金額	件数		割合	・小規模事業者等健康維持増進支援事業に係る経費							
	全体事業費	12,905				・スタンプ活性化支援事業に係る経費							
	うち市補助金	2,365	1		18.3%	・創業スクールに係る経費							
	うち国補助	0			0.0%	【補助率】							
	うち県補助	1,090			8.4%	・補助対象経費の1/2以内							
自己負担	9,450		73.2%	(賦課金等の特定財源、市以外の補助金(国・県等)がある場合には事業費には含めない)									
					【国県等の補助率】※創業スクールのみ(補助対象経費は講師謝金、旅費のみ)								
					【近隣自治体の補助率】								
					香取市:県費を除いた全額(創業スクール)								
					成果指標:成田商工会議所会員数								
					(単位:人)								
					<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1,757</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1,722</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1,747</td> </tr> </table>	年度	数値	令和3年度	1,757	令和2年度	1,722	令和元年度	1,747
年度	数値												
令和3年度	1,757												
令和2年度	1,722												
令和元年度	1,747												

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ウ. 地域の経済・産業の振興, 雇用の促進に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる、「商工業が活力をもたらすまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	市内事業者及び創業者等を支援することにより、市内経済の活性化につながるものであり、市民ニーズに適合する。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下である	はい	同様の事業を実施する自治体は少ないものの、成田商工会議所が実施する各種事業は市内事業者及び創業者の支援につながり、成田市総合計画の基本目標にも合致するため、補助率を維持し、実施する。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	いいえ	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	はい	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	いいえ	補助対象経費及び算定基準が明記されていない。
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	成田商工会議所会員数 R1:1,747人 R2:1,722人 R3:1,757人
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	成田商工会議所には多くの会員がおり、当該団体が実施する各種事業は市内事業者及び創業者の支援につながるため、有効である。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でない認められる経費	はい	
最終評価	改善		
所見	同様の補助を行っている自治体は少ないものの、成田商工会議所の会員数は増加傾向にあり、補助事業をはじめとした各種事業の充実による効果が高いものと考えられる。近隣の自治体と比較して、補助水準は高いものの、市として市内商工業の振興を図り、地域社会の発展と豊かなまちづくりを推進するためには、市内商工団体を支援していく必要があることから、要綱を改正し補助対象経費及び算定基準を明確にしたうえで、今後も継続して補助事業を実施する。		